

# 生徒・保護者各位

このゼミナールは、『学籍カード』の「誓約条項」に生徒と保護者が署名・捺印し、塾長や代表の方針および指示に従うことを条件に、入会を許可しています。

今後、当ゼミナールに関わる問題が生じた場合は、代表と塾長の合意に基づいて方針を決定し、塾長を通じて指示を伝達します。

当ゼミナールの指示に従わない生徒や自ら努力することを放棄した生徒は、誓約条項違反として保護者に通告の上、戒告・訓戒・もしくは強制退会処分に致します。

この通知は代表と塾長が協議の上で作成しました。意見や相談は必ず代表または塾長へ連絡して下さい。代表・塾長・保護者・本人が出席する四者懇談で、退会等の結論を出したいと存じます。

2003年8月29日

ビジョン・ゼミナール  
代表 和田 英一